

平成27年度

総合政策局関係予算概要

平成27年1月

国土交通省総合政策局

目次

平成27年度総合政策局関係予算総括表	1
--------------------	---

主要事項

◎地域の活性化

○地域の公共交通ネットワークの再構築	2
○ビッグデータの活用等による地方路線バス事業の経営革新支援	3
○「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出	4
○バリアフリー法等に基づく一体的・ 総合的なバリアフリー化の推進	5

◎国民の安全・安心の確保

○地方公共団体における円滑な維持管理の推進	6
○災害に強い物流システムの構築	7
○運輸安全マネジメント制度の充実強化	8

◎成長戦略の具体化

○インフラシステム輸出等の推進	9
○PPP／PFIの推進	10
○海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進	11
○物流産業イノベーションの推進	12

◎東日本大震災からの復興加速

○被災した公共交通の復興の支援	13
○官民連携による震災復興の推進	13

◎平成26年度補正予算（参考）

○鉄道施設の安全対策等	14
○離島航路の燃料費対策	14
○次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進	15
○災害に強い物流システムの構築	16
○国土交通省の情報システム等の安全対策	16

平成27年度総合政策局関係予算総括表

(単位：百万円)

	国		費	
	27年度 予算額 (A)	うち 新しい日本 のための 優先課題推進枠	26年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
● 主要事項				
◎ <u>地域の活性化</u>				
○ 地域の公共交通ネットワークの再構築	(35,818) 29,062	4,467	30,560	(1.17) 0.95
○ ビッグデータの活用等による地方路線バス事業の経営革新支援	5	0	0	皆増
○ 「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出	10	0	0	皆増
○ バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進	55	20	37	1.49
◎ <u>国民の安全・安心の確保</u>				
○ 地方公共団体における円滑な維持管理の推進	17	17	0	皆増
○ 次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進	(390) 0	0	0	(皆増) -
○ 災害に強い物流システムの構築	(224) 8	8	20	(11.19) 0.41
○ 運輸安全マネジメント制度の充実強化	42	0	39	1.08
◎ <u>成長戦略の具体化</u>				
○ インフラシステム輸出等の推進	1,046	173	1,040	1.01
○ PPP/PIFの推進	598	75	595	1.01
○ 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進	46	0	37	1.24
○ 物流産業イノベーションの推進	41	19	25	1.63
● その他の政策的経費	806	37	775	1.04
	(3,055)			(1.13)
● その他の行政経費	2,915	0	2,708	1.08
	(2,573)			(1.16)
○ システム保守管理経費・統計経費等	2,433	0	2,212	1.10
○ その他の経費	482	0	496	0.97
合 計	(42,151) 34,651	4,816	35,865	(1.18) 0.97

(注1) 上記の他に、東日本大震災からの復興対策に係る経費(復興庁計上)として、次のものがある。

 ○被災した公共交通の復興の支援 2,059百万円

 ○官民連携による震災復興の推進 160百万円

(注2) 上記の他に、財政投融资として、次のものがある。

 ○地域の公共交通ネットワークの再構築 10億円(産業投資10億円)

 ○インフラシステム海外展開支援 712億円(産業投資372億円、政府保証340億円)

(注3) 端数処理のため、計算が合わない場合がある。

(注4) 上段()は26年度補正予算額を含んだ計数である。

◎地域の活性化

○ 地域の公共交通ネットワークの再構築

(交通支援課)

予算額 29,062百万円

- コンパクト+ネットワークの実現にとって不可欠な地域公共交通ネットワークの再構築に向けて、地域公共交通に関する各種の支援を着実に実施するとともに、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実させる。

<内 容>

1. 地域の特性に応じた生活交通の確保維持

- ・過疎地域等におけるバス、デマンドタクシーの運行
- ・バス車両の更新等
- ・離島航路・航空路の運航

2. 快適で安全な公共交通の構築

- ・鉄道駅におけるホームドア・エレベーターの整備、ノンステップバスの導入等
- ・LRT・BRT(※)の整備、ICカードの導入・活用等

(※) LRT (Light Rail Transit) : 低床式路面電車による幹線的な交通システム

BRT (Bus Rapid Transit) : 連節バス、バスレーン等を組み合わせた幹線的な交通システム

- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

3. 地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押し

- ・地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査
- ・地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通再編実施計画の策定に係る調査

4. 地域公共交通ネットワーク再編の促進

- ・国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業に対する補助要件の緩和等による支援内容の充実



【関連事項】

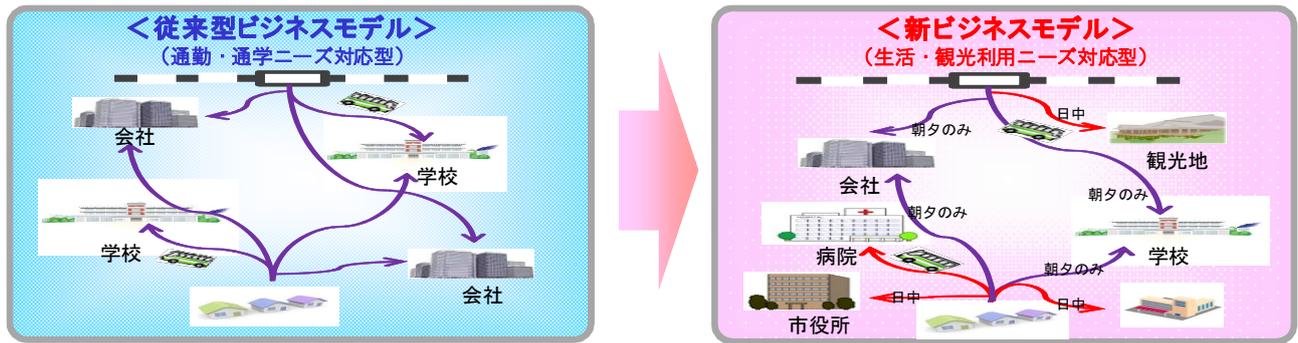
- ・地域公共交通ネットワークの再構築を担う新設事業運営会社に対する鉄道・運輸機構による出資制度を創設(産業投資10億円)

注) 上記のほか、東日本大震災からの復興対策に係る経費(復興庁予算 2,059百万円)がある。

○ビッグデータの活用等による地方路線バス事業の経営革新支援
(情報政策課・自動車局旅客課)

予算額 45百万円 (うち総合政策局分 5百万円)

厳しい経営状況にある地方の路線バス事業について、自立的な経営の実現を図るため、モデル地域・事業者における取組みを踏まえたビッグデータの活用等による汎用的な新しいビジネスモデルの策定を行い、各地域での導入・普及を促進する。



モデル地域・事業者における取組みのイメージ

①マーケティングの実施

- 潜在的な利用者ニーズの把握
 - ・情報発信を通じた人の移動情報等の収集 (GPS情報、SNS等)
- バス利用・運行情報の把握
 - ・ICカード、運賃箱、赤外線センサー、バスロケーションシステム情報等の収集

④広報・営業活動

- ターゲットを絞ったきめ細やかな広報・営業活動
 - ・スマートフォン等への情報発信
 - ・バス停周辺住民全戸への分かりやすいバスマップの配布
 - ・バス停周辺住民向けの乗り方教室の開催
 - ・小・中学生向け出前講座等

②ビッグデータの可視化・分析

- 収集したビックデータ、既存情報 (人口データ、施設情報データ等) の整理
- 各種データの可視化・分析

③最適な路線・ダイヤの設定等

- 路線・ダイヤの見直し、最適化
- 新規路線の設定、新たなサービスの創出

継続的实施

各地域での導入・普及

自立的な経営の実現

(参考) マーケティングの実施方法

潜在的な利用者ニーズの把握手法

【情報発信】

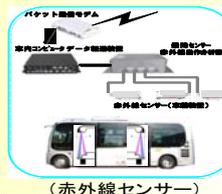
- ・運行情報 (バスロケーションシステム)、乗車券
- ・観光情報
- ・沿線のお得情報

双方向コミュニケーション型
ビッグデータ活用モデル

- 【利用者情報の取】
- ・GPS位置情報
- ・ニーズなどのつぶやき
- ・アンケート

バスの利用者動向・運行情報の把握手法

【利用者動向データ】



- (赤外線センサー)
- (ICカードデータ) (運賃箱)

【運行情報データ】



- (バスロケーションシステム)

○ 「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出
(環境政策課)

予算額 10百万円

- ・「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。

具体例(イメージ)

多自然川づくり



瀬や淵、植生の形成等により、河川が本来有する生物の生息環境等や多様な河川景観を保全・創出

緑の防潮堤
(海側)



沿岸部における防災・減災を目的とし、利用、自然環境、景観も考慮した緑の防潮堤の整備

公園緑地の整備



大規模災害発生時に延焼防止帯となる公園緑地の整備による都市の防災性向上

- ・グリーンインフラの取組推進により、良好な景観・空間形成による地域の魅力・居住環境の向上、植生の形成等による生物多様性の保全、延焼防止等による防災・減災等が図られ、経済・社会・環境各面の付加価値の向上に資する。

<内 容>

- ・我が国の社会資本整備等におけるグリーンインフラの意義・取組方策・指標等の整理・検討
- ・現地調査・ケーススタディーを通じた効果的なグリーンインフラ形成の手法や留意点の整理、ガイドライン作成 等

グリーンインフラの取組推進のための調査検討

●グリーンインフラの意義・取組方策・指標のあり方等の検討

(諸外国の事例等を参考に、我が国におけるグリーンインフラの取組方策等を検討)

社会資本整備や土地利用等に関する計画等への反映

●グリーンインフラの効果の把握・検討

(調査やヒアリングを通じたグリーンインフラの社会・経済効果把握)

各取組主体の実施や合意形成等のための指針

●効果的なグリーンインフラ形成手法や留意点整理・ガイドライン作成・試行

(現地調査・ケーススタディーを踏まえたガイドラインの作成、モデル事例の整理)

地域の特性に応じた効果的な取組を推進

●普及啓発のための地方セミナーの実施

(自治体、民間事業者、NPO等を対象としたセミナーの開催)

全国的なグリーンインフラの普及啓発

○ バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進
(安心生活政策課)

予算額 55百万円

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)等に基づき、高齢者、障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を一体的・総合的に推進する。

<内 容>

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックを見据えたバリアフリー化の推進
2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、さらに、今後の高齢社会に対応するため、首都圏の主要駅や観光地周辺等においてバリアフリー化に向けた調査を行う。
- ・ 当事者参画によるスパイラルアップ
バリアフリー施策の段階的・継続的な発展を図るほか、「障害者差別解消法」の円滑な施行のため、対応指針等の周知を図る。
- ・ 面的なバリアフリー化の推進
面的なバリアフリー化のため市町村が作成する基本構想について、地方の特性に応じた過去の好事例等を調査し、既存の「ガイドブック」を見直すことにより、基本構想の策定・見直しを促進する。
- ・ 心のバリアフリーの推進
高齢者・障害者等の疑似体験等を行う「バリアフリー教室」の開催、公共交通機関等におけるベビーカー利用円滑化に向けたポスターやパンフレットの作成等を通じ、心のバリアフリーを推進する。

※ 別途、「地域の公共交通ネットワークの再構築(2頁)」を通じて、鉄軌道駅等のバリアフリー化のための整備を支援。

バリアフリー教室の開催等による心のバリアフリーの推進

◆バリアフリー教室の開催状況◆



車いすサポート体験



視覚障害者サポート体験



高齢者疑似体験

◆公共交通機関等におけるベビーカー利用◆



ベビーカーマーク



ベビーカーマークの設置イメージ

◎国民の安全・安心の確保

○ 地方公共団体における円滑な維持管理の推進

(公共事業企画調整課)

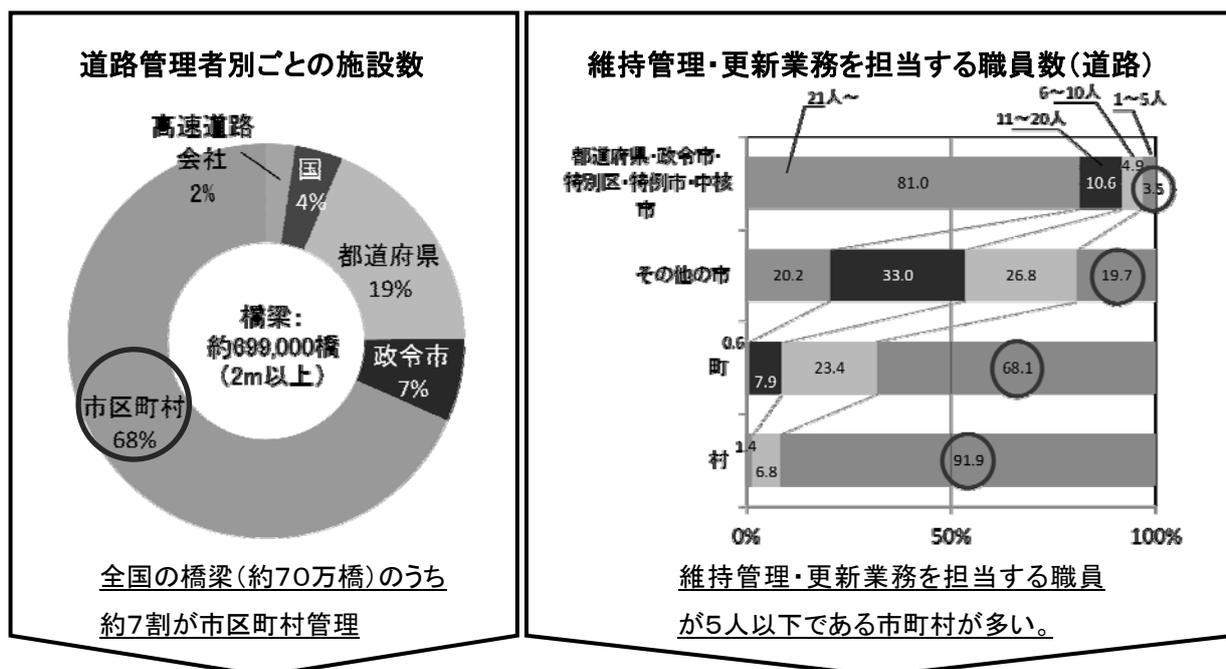
予算額 17百万円

- 我が国の社会資本の多くは地方公共団体が管理しており、老朽化が進行している。一方で、地方公共団体は財政面・人員面、技術面の課題があり、社会資本の維持管理を円滑に行うための体制構築が喫緊の課題となっている。
- この課題に対応するため、「社会資本メンテナンス戦略小委員会」において、地方公共団体の体制強化や国等による技術的支援の充実等が検討されたところである。これらの方策を地方公共団体が活用できるよう、地方公共団体において試行し、課題の抽出や改善等を図り、もって地方公共団体における確実な維持管理体制の構築を図る。

<内 容>

地方公共団体における課題を類型化し、対象とする地方公共団体を選定した上で、以下の取り組みを行う。

- 地方公共団体の体制強化について、地方自治法に基づく連携スキーム等による新たな維持管理体制について検討し、実際に地方公共団体において試行する。
- 国等による技術的支援の充実等について、専門技術者組織による技術的アドバイス等による支援について検討し、実際に地方公共団体において試行する。



地方公共団体が維持管理を円滑に行うための体制の強化・支援を推進

○ 災害に強い物流システムの構築

(物流政策課)

予算額 8百万円

- ・ 今後想定される首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の広域かつ大規模な地震が発生し、物流システムが寸断された場合、国民生活や経済活動へ甚大かつ広域的な影響が生じることが想定される。
- ・ 国民生活や経済活動を早急に復旧させるためには、避難者への支援物資を 確実・迅速に届けることが重要である。

<内 容>

①地域に応じた支援物資輸送体制の確立

- ・ 物流事業者、自治体等の関係者から構成される協議会（災害に強い物流システム構築協議会）を開催し、多様な輸送手段を活用した支援物資輸送について、関係者間の調整事項等を整理し広域連携体制を構築するとともに、検証のための訓練を実施する。

②民間物資拠点情報等の迅速・詳細把握

- ・ 災害時に迅速・適切に支援物資輸送の拠点を開設するため、拠点の位置・施設情報等を地図上に集約し、一覧性のある地理情報システム（GIS）を構築する。

災害に強い物流システムの構築

○協議会を開催し、多様な輸送手段を活用した支援物資輸送に関する広域連携体制構築について検討
→大規模災害時における円滑な支援物資輸送を確保する。

■多様な関係者による検討を実施

災害に強い物流システム構築協議会

国土交通省（地方運輸局、地方整備局）、自治体、物流事業者、物流事業者団体等から構成される協議会を開催し、多様な輸送手段を活用した支援物資輸送に関する広域連携体制構築について検討



●地域に応じた支援物資輸送体制の確立

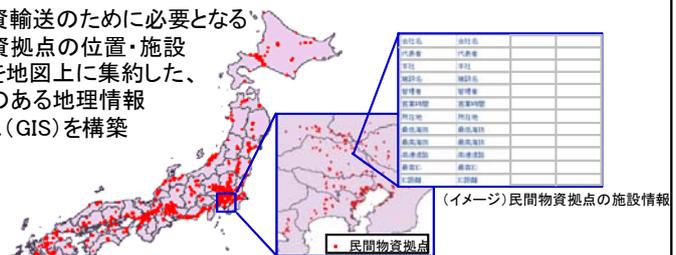
- ・ 多様な輸送手段を活用した支援物資輸送について、関係者間の調整事項等を整理し広域連携体制を構築
- ・ 各地方で構築された広域連携体制を検証するための訓練を実施



(イメージ)多様な輸送手段を活用した支援物資輸送に関する広域連携体制

●民間物資拠点等の迅速・詳細把握

- ・ 支援物資輸送のために必要となる民間物資拠点の位置・施設情報等を地図上に集約した、一覧性のある地理情報システム（GIS）を構築



(イメージ)民間物資拠点の施設情報

(イメージ)民間物資拠点に関する位置情報

○ 運輸安全マネジメント制度の充実強化

(大臣官房運輸安全監理官)

予算額 42百万円

- ・公共交通の一層の安全を確保するため、運輸事業者が経営トップの主体的な関与の下で現場を含む組織一丸となって安全管理体制の構築・改善に取り組み、国がその実施状況を確認して評価や助言を行う運輸安全マネジメント制度を充実強化する。

<内 容>

- ・運輸安全マネジメント制度の実施の義務付けについて、全貸切バス事業者等に拡大(約4,200者)したことを踏まえ、効果的な評価の実施や中小事業者に対する普及・啓発を進めるとともに、重大なトラブル等を発生させた大手事業者に対して、その実情に応じた必要な支援を行う。
- ・運輸事業者の安全管理体制の構築・改善を図るため、本省・地方運輸局において、運輸安全マネジメント評価を強力に推進するとともに、より実効的な評価を行うための職員の能力の向上等を図る。

公共交通の安全確保のための施策について

「運輸の安全確保に関する政策ビジョン」(平成23年12月)における今後の課題

- ・ 大手・中堅事業者を中心とした安全管理の実効性確保
- ・ 中小事業者に対する啓発・普及の強化

関越道における高速ツアーバス事故の発生(平成24年4月)

大手事業者による重大なトラブル等の発生

- 運輸安全マネジメント実施義務付けを全貸切バス事業者等に拡大(約4,200者)したことを踏まえ、効果的な評価や中小事業者に対する普及・啓発を実施
- 重大なトラブル等が発生させた大手事業者に対する実情に応じた必要な支援を実施
- その他の事業者に対して、各事業者の取組状況に応じた効果的な評価を実施

◎成長戦略の具体化

○ インフラシステム輸出等の推進

(国際政策課・海外プロジェクト推進課)

予算額 1, 046 百万円

- ・日本再興戦略に位置づけられたインフラシステム輸出を強力に推進するため、プロジェクトの川上（構想段階）から川下（管理・運営）まで官民一体となった取組、我が国が強みを有するインフラ・サービスへの進出支援などを通じて、我が国企業の受注の増加を目指す。

<内 容>

- ・トップセールス等ハイレベル協議や相手国要人の招聘、セミナー開催等を効果的・機動的に実施するとともに民間セクターも巻き込んだフォローアップ体制を強化し、新幹線、下水道システム、防災システム等や、分野横断的な複合案件も対象に、我が国の優れた技術を活用できるプロジェクトの発掘・形成や製品・工法の海外展開を促進する。特に案件形成に長期間を要するプロジェクトについては、継続的な協議を通じて相手国のニーズを的確に踏まえつつ、我が国技術を活かせる案件形成に向けた取組を強化する。
- ・また、日本の技術、規格、制度等の国際標準化(規格化)や相手国におけるデファクト・スタンダード獲得、相手国での制度整備支援など、ソフトインフラについても取組を強化する。
- ・更に、新興国等において、我が国の交通インフラ・サービスを試験導入し、制度面を含む課題抽出、政府間協議等を通じた改善提案やビジネスモデルの確立を行うパイロットプロジェクト支援を実施し、プロジェクト形成と我が国企業の受注増大を図る。
- ・新興国との持続的パートナーシップを確立するため、豪雨・浸水対策や都市交通渋滞対策など我が国の強みを活かせる分野について、相手国の実情やライフサイクルなどを考慮した総合的な施策の提案等を行う「ソリューション提案型モデル」を展開し、多角的な案件形成を推進する。

【関連事項】

財政投融资（産業投資 372 億円、政府保証 340 億円）

- ・平成 26 年 10 月に設立した（株）海外交通・都市開発事業支援機構が行う出資と事業参画による支援を通じて、海外のインフラ市場への我が国事業者のより積極的な参入を促進する。

戦略的なトップセールスの展開



相手国要人の招聘、セミナー開催等による企業進出支援

インドネシア首相府大臣との会談(2014.8)

中東
アフリカ

アジア

重点国を選定し
トップ外交を契機とした
積極的売り込み

ソリューション提案型モデルの展開

<我が国の強みを活かせる分野>

豪雨・浸水対策、都市交通渋滞対策、インフラ老朽化対策、地震に強いまちづくり 等

個別案件の形成（従来の案件形成）

単品の営業

供給側からの
アプローチ

初期コスト
中心の競争

ソリューションの提案（新たな案件形成）

付加価値の競争

顧客ニーズ側からの
アプローチ

ライフサイクルを
考慮した提案

○我が国が得意とする分野のプレゼンス向上

○日本式ソリューション導入による持続的なパートナーシップ構築

○本邦技術を活用した優良案件発掘・形成、日本企業の受注獲得

○ PPP/PFIの推進

(官民連携政策課)

予算額 598百万円

- ・「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」(平成26年6月16日民間資金等活用事業推進会議(総理が会長、全閣僚が委員)決定)、「日本再興戦略」改訂2014ー未来への挑戦ー及び「経済財政運営と改革の基本方針2014」(いずれも平成26年6月24日閣議決定)において、今後10年間(平成25～34年)で12兆円規模のPPP/PFIに政府全体で取り組むとする「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」(平成25年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定)の実行を加速することが掲げられた。
- ・これを踏まえ、PPP/PFIをより一層推進するため、コンセッション方式をはじめとする新たなPPP/PFI事業の具体的案件を検討する地方公共団体に対し、民間提案や官民対話、人材等の面で支援を拡充する。

<内容>

- ① PPP/PFIの推進に係る課題等の調査・検討
- ② 先導的なPPP/PFI事業の手法の検討及び導入判断に必要な情報の整備・改良に対する支援
- ③ 民間提案や官民対話を促進するための基盤・環境の整備に対する支援を拡充
- ④ 国交省重点分野等のPPP/PFIの検討に対する専門家等の派遣や検討・協議の場の設置の支援を拡充

厳しい財政状況の中、民間の資金・知恵等を活用し、真に必要な社会資本の整備・維持管理・更新を着実に実施するとともに、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現していくため、PPP/PFIを積極的に推進

政府全体の取組

・「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」(H25.6.6 民間資金等活用事業推進会議*決定) *総理が会長、全閣僚が委員
において、**今後10年間(平成25年～34年)で12兆円規模****(これまで14年間の実績約4.1兆円の約3倍)のPPP/PFIの推進という目標を設定。

** 12兆円の内訳は次のとおり

- ① 公共施設等運営権方式(コンセッション方式)を活用したPFI事業: 2～3兆円
- ② 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等: 3～4兆円
- ③ 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業: 2兆円
- ④ その他の事業類型: 3兆円

公共施設等運営権方式(コンセッション方式):
利用料金を徴収する公共施設について、施設の所有権は引き続き公的主体が有しつつ、施設を運営する権利を民間事業者に対して長期間にわたって付与する方式

- ・「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」(H26.6.16 民間資金等活用事業推進会議決定)
- ・「日本再興戦略」改訂2014ー未来への挑戦ー(H26.6.24 閣議決定)
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2014」(H26.6.24 閣議決定)

において、向こう**3年間(平成26年～28年)を集中強化期間**とし、コンセッション方式を活用したPFI事業について、**重点分野毎の数値目標(空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件)を設定**するとともに、**10年間の事業規模目標(2～3兆円)を集中強化期間に前倒し実現**することが掲げられた。

【最近の動き】

- ・仙台空港: 実施方針公表(H26.4.25)、募集要項公表(H26.6.27)、平成27年度中の運営権者による運営開始を目指す
- ・関西空港・伊丹空港: 実施方針公表(H26.7.25)、募集要項策定(H26.11.12)、早ければ平成27年度にも運営権者による運営開始を目指す
- ・下水道: コンセッション等の実施に関するガイドライン公表(H26.3)
- ・道路: 愛知県からの提案に基づき、構造改革特区において民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とするための法案を閣議決定(H26.10.31)

注) 上記のほか、東日本大震災からの復興対策に係る経費(復興庁予算 160百万円)がある。

○ 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進

(海洋政策課)

予算額 46百万円

・海洋基本計画（平成25年4月26日閣議決定）等に基づき、我が国の国土と経済社会の存立基盤であり、人類にとってのフロンティアである海洋の開発・利用・保全を戦略的に推進する。

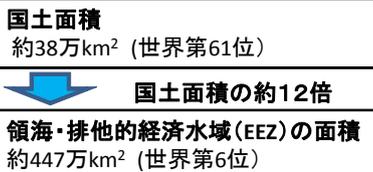
<内 容>

- ・我が国の広大な管轄海域について、海洋権益の保全を図り、有効に活用していく観点から、適正な海洋管理・利活用のあり方について検討を行う。
- ・海氷の減少に伴い活用の可能性が高まっている北極海航路の利活用に関して、自然的・社会的状況、技術的・制度的・経済的課題の整理等を踏まえ、具体的な運航のあり方並びに輸送貨物の品目等に係る検討を行う。
- ・海洋環境に関する国際的な取組への対応として、船舶からの硫酸化物排出抑制のための燃料油中硫黄分規制強化へ向けた課題等の調査を行う。

海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進

○我が国の管轄海域にかかる管理・利活用のあり方の検討

世界第6位の広大な管轄海域を有する我が国の海洋の主権や権益の確保に資する適正な海洋管理・利活用の推進

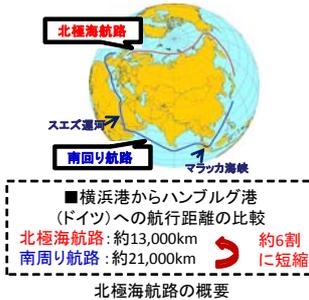


- ・沿岸域における海域管理に係る課題・方策の共有・展開
- ・無人国境離島への往来促進に向けた具体的検討



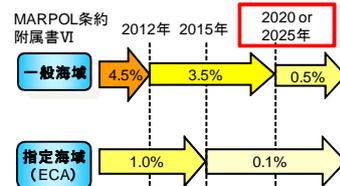
○北極海航路の利活用に関する検討

・自然的・社会的状況、技術的・制度的・経済的課題の整理等を踏まえた運航のあり方、並びに輸送貨物の品目等に係る検討



○海洋環境に関する国際的な取組への対応

・海洋汚染防止条約※に基づく、燃料油中硫黄分規制強化に係る課題等の調査



※船舶による汚染の防止のための国際条約 (MARPOL73/78) 船舶起因の油、有害液体物質、排ガス等による汚染防止に関する規制を定めた条約



○ 物流産業イノベーションの推進

(物流政策課・国際物流課)

予算額 41百万円

- 人口減少・少子高齢化・労働力不足・グローバル競争の激化といった我が国経済社会を取り巻く環境の急速な変化に対応し、産業活動と国民生活の基盤である物流システムを、持続可能かつより高度なものに改革していくこと（物流産業イノベーション）が必要。

<内 容>

・地域における新たな物流の仕組みの創出

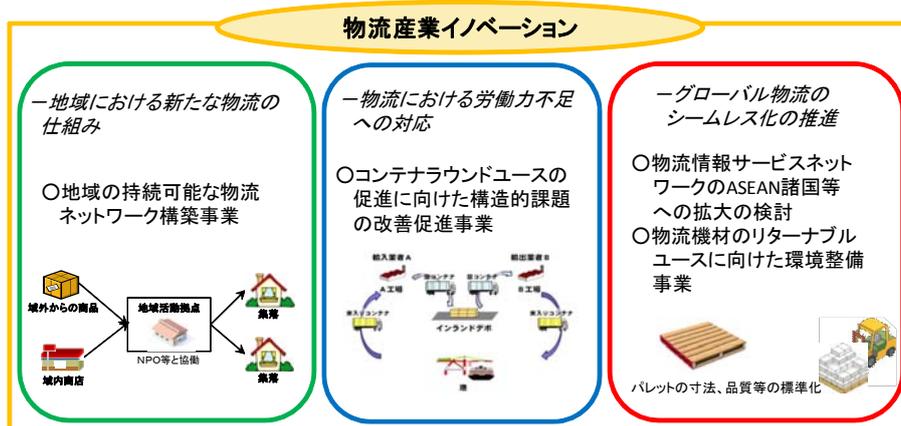
過疎地等における事業者とNPO等の協働による宅配サービスの維持・改善や買い物難民支援、再配達削減、農産物等の輸出等にも役立つ新たな輸送システムの構築等を促進する。
【経済産業省・農林水産省連携施策】

・物流における労働力不足への対応

国際海上コンテナの陸上輸送において、^{から}空コンテナ輸送を減らしドライバーの走行距離を削減するため、コンテナラウンドユース（往復利用）の促進に向けた構造的課題の改善を促進する。

(参考) 上記の他、以下の労働力不足対策関係予算を計上。関係部局連携の下、対策を推進。

- 自動車運送事業等における人材の確保・育成に向けた取組の推進 (81百万円) (自動車局)
 - 船員の確保・育成体制の強化 (166百万円) の内数(海事局)
 - モダルシフト等推進事業 (38百万円) (物流政策課) 等
- #### ・グローバル物流のシームレス化の推進
- グローバル物流の可視化を推進するため、日中韓の物流情報を一元的かつタイムリーに把握可能な北東アジア物流情報サービスネットワーク（通称：NEAL-NET。コンテナ貨物の位置情報を把握するためのシステム）について、日中韓における取組の成果を踏まえ、ASEAN諸国、EU等への拡大を図る。
- また、パレットの標準化が進んでいる日中韓での取組を加速し、パレットをはじめとした物流機材の国際的なリターナブルユース（繰り返し利用）を促進する。



◎東日本大震災からの復興加速

○ 被災した公共交通の復興の支援

(交通支援課)

予算額 2,059百万円

- 被災者の暮らしを支える被災地のバス交通等について、復旧・復興の進捗に応じた柔軟な支援を継続する。

<内 容>

- 東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワーク等の確保・維持について、既存制度の補助要件の緩和等の特例措置により支援する。
- 東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持について、地域内バス等の実証運行を特例措置により支援する。

○ 官民連携による震災復興の推進

(官民連携政策課)

予算額 160百万円

- 被災地の復興にあたっては、公的主体が全力で取り組むことはもとより、復興の担い手、資金等の観点から、民間の力が最大限に発揮されることが必要であり、被災地の復興における官民連携手法の活用を促進する。

<内 容>

- 被災地の復興に民間の資金・知恵等を最大限活用するため、被災地の復興に官民連携手法を導入する具体的な案件を広く募集し、PPP/PFIを活用した取組の検討を行う被災地の地方公共団体等を支援する。

●平成26年度補正予算（参考）

○ 鉄道施設の安全対策等

（交通支援課）

補正予算額 6,526百万円

- ・コンパクト＋ネットワークの実現にとって不可欠な地域公共交通ネットワークの再構築に向けて、地域鉄道の安全対策、鉄道駅・バス・タクシーのバリアフリー化、ICカードシステム導入によるバスの利便性向上を促進する。

<内 容>

- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備整備、鉄道駅におけるエレベーターやホームドア等の整備、ノンステップバス・福祉タクシーの導入、バスICカードシステムの導入を支援する。

支援対象設備等のイメージ

○地域鉄道の安全対策



【落石等防止設備】



【車両更新】

○鉄道駅・バス・タクシーのバリアフリー化



【エレベーター】



【ホームドア】

○ICカードシステム導入によるバスの利便性向上



【バスICカードシステム】



【ノンステップバス】



【福祉タクシー】

○ 離島航路の燃料費対策

（交通支援課）

補正予算額 230百万円

- ・国庫補助対象離島航路の存続とサービスレベルの確保を図るため、燃料油価格の高騰によって生じた運営費の増加に対応する。

<内 容>

- ・離島航路の運営費補助について、燃料油価格高騰分を加算する。

○ 次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進

(公共事業企画調整課)

補正予算額 390百万円

- 我が国の社会インフラをめぐっては、地震及び風水害等の災害リスクの高まり、老朽化の進行、人口減少・少子高齢化等の課題に直面している。また、雨の降り方が、局地化・集中化・激甚化するなど、新たな災害ステージへの対応をしていく必要がある。

こうした中で、社会インフラの災害対応及び維持管理の効果・効率の一層の向上のため、それらを支えるロボット技術の開発・導入を、迅速かつ集中的に進めていくことが求められている。

- そこで、社会インフラの現場ニーズと技術シーズとを踏まえ、災害調査、応急復旧等のロボット開発・導入が必要な「5つの重点分野」におけるロボットを公募し、直轄現場において検証・評価を行い、より実用性の高いロボットの開発・導入を推進する。
- こうした取組により直轄現場において、実用性の高いロボットを試行的に導入し、その普及を図る。

<内 容>

- 昨年の現場検証を踏まえて、重点分野におけるロボットを公募し、直轄現場において実際の業務を想定した現場検証・評価を行い、より実用性の高いロボットの開発・改良を促進し、直轄での試行的導入に向けた検討を行う。

施策効果

《安全確保》

人の立入が困難な現場における迅速且つ的確な災害対応、インフラ点検

《効率化》

人の作業を代替・支援するロボットにより、点検作業の効率化

《産業創出》

国内外での災害対応・インフラ維持管理に係る市場を創出

次世代社会インフラ用ロボット開発・導入重点分野 (平成25年12月国土交通省、経済産業省策定)

(1) 災害対応

○調査

地形データの取得
崩落状態や規模の把握
引火性ガス等に係る情報の取得 等



○応急復旧

応急復旧
排水作業 等



(2) 維持管理

○橋梁

近接目視の代替・支援
打音検査の代替・支援 等



○トンネル

近接目視の代替・支援
打音検査の代替・支援 等



○水中

堆積物の状況把握
近接目視の代替・支援 等



○ 災害に強い物流システムの構築

(物流政策課)

補正予算額 216百万円

- ・東日本大震災時の支援物資物流においては、災害発生直後から物資の保管・仕分け等に使用可能な集積拠点の不足や、情報・指揮系統の混乱等により、初動時に様々な混乱が発生したことから、円滑な支援物資物流の確保のための対策が必要である。

<内 容>

- ・災害に強い物流システム構築協議会において広域物資拠点として選定された民間物流施設のうち、発災直後から稼働が必要となる施設に対して、支援物資の保管・仕分け・管理体制を構築するため、非常用電源設備・非常用通信設備の導入に対する支援を実施する。

支援内容

・非常用電源設備の導入支援

→ 照明や仕分け装置等を稼働させて支援物資の搬入・搬出作業を可能とする。

・非常用通信設備の導入支援

→ 支援物資にかかる情報交換・共有等を可能とする。



非常用電源設備



非常用通信設備

○ 国土交通省の情報システム等の安全対策

(情報政策課)

補正予算額 140百万円

- ・国土交通省における重要な社会資本や公共交通機関の危機管理に関する情等への脅威に対して各種安全対策の強化を実施する。

<内 容>

- ・国土交通省の情報システムについて、新たなウィルス対策ソフトウェアを導入するほか、職員や重要インフラ事業者の情報セキュリティ対策に係る意識醸成や対応能力の向上のため、情報セキュリティに係る教育・訓練を実施する。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)